

別表1（重要事項：介護予防・日常生活支援総合事業）

令和5年4月1日現在

1. サービス利用料金

利用料については、介護報酬告示上の額とし、支援度、利用回数やサービス内容により異なります。

【基本サービス】介護予防通所サービス

ご利用者の要支援度	要支援1 (週1回程度の利用)	要支援2 (週2回程度の利用)
サービス利用自己負担額(1割)	1,696円	3,476円
サービス利用自己負担額(2割)	3,391円	6,952円
サービス利用自己負担額(3割)	5,086円	10,428円

- 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて自己負担額を変更します。
- 複数回の利用をされた場合、端数処理の関係で利用料金に若干の誤差が生じる場合があります。
- 平成27年8月以降については、行政より発行される介護保険負担割合証に記載される割合の額とする。

(2) その他の介護給付サービス加算（選択）

加算	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）	自己負担額（3割）
科学的介護推進体制加算	41円	81円	122円
若年性認知症利用者受入加算	244円	487円	730円
サービス提供体制加算Ⅲ	要支援1 25円/月 要支援2 49円/月	要支援1 49円/月 要支援2 97円/月	要支援1 73円/月 要支援2 146円/月

- 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて自己負担額を変更します。
- 複数回の利用をされた場合、端数処理の関係で利用料金に若干の誤差が生じる場合があります。

別途、合計額に介護職員処遇改善加算5.9%と介護職員等特定処遇改善加算1.0%と介護職員等ベースアップ等支援加算1.1%が加わります。

(3) 生活支援通所サービス

【基本サービス】生活支援通所サービス 自己負担1割

ご利用者の要支援度	要支援1 (週1回程度の利用)	要支援2 (週2回程度の利用)
サービス利用自己負担額(1割)	755円	1,543円
サービス利用自己負担額(2割)	1,509円	3,084円
サービス利用自己負担額(3割)	2,263円	4,627円
送迎加算	41円/片道	41円/片道
処遇改善加算Ⅰ	45円	92円
特定処遇改善加算Ⅱ	7円	16円

2. 介護保険給付外サービス（法定外給付サービス）

サービスの種別	内 容
食 費	1日 700円 (但し、ムース食に変更の場合は1食につき50円を追加する。)
嗜好品	1日 おやつ代 110円
送迎料金 (通常の実施区域を出る場合)	通常の実施区域を出た時点から片道15km以上 300円から (1km毎に20円)
おむつ代	尿取りパット 1枚 50円 リハビリパンツ 1枚 100円
各種嗜好品・教材娯楽費	実費
写真現像代	実費
コピーサービス	白黒 20円/枚 カラー 50円/枚